

建設事業主の皆さまへ

入職前の  **魅力発信** から

入職後の **育成・定着**  までの取組を

支援します！

人材確保等支援助成金

若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（**定着助成**）

建設業の**魅力発信**
+
新規入職者への**教育訓練**



新規入職者が
6か月間 定着

上乗せ助成

経費などの一部を助成

1人あたり **42万円** を助成

建設業の役割や魅力を伝える事業（現場見学会や体験学習など）を実施した上で、新たに採用した方への教育訓練を行った場合に、経費などの一部を助成します。

さらに、新たに採用した方が **6か月間** 離職しなかった場合は、対象者1人あたり **42万円** を上乗せで助成します。

詳細は裏面をご覧ください

助成金受給までの流れ

計画届の提出

事業を実施しようとする**2か月前**までに計画届を提出してください。

事業の実施

以下の3つの事業を行います。

- ① 建設業の役割や魅力を伝える事業(職場見学会、体験学習 など)
- ② 雇用管理研修の受講(国が委託して実施する研修等の受講)

①の事業に参加した方を採用

- ③ 入職者の技能向上のための取組(教育訓練、研修会 など)

支給申請書の提出

①

事業終了後、定められた期間までに「**事業主経費等助成**」の支給申請書を提出してください。

労働局での審査後、事業実施に要した費用の一部が支給されます。

①・③の事業の対象者が入職後、6か月経過

支給申請書の提出

②

対象者の雇い入れ日から6か月経過後、定められた期間までに「**定着助成**」の支給申請書を提出してください。

労働局での審査後、対象者1名につき**42万円**が支給されます(対象となる入職者は一事業年度あたり3名まで、126万円が上限です)。

詳細・お問い合わせ

助成金の詳細は下記ウェブサイトをご覧ください、各都道府県労働局にお問い合わせください。

■ 支給要領



■ 都道府県労働局
お問い合わせ先

